スポーツ親善交流事業実施要項

1. 補助対象事業の条件

* 白山市・深谷市・恵庭市とのスポーツ親善交流であること。

1. 補助の対象となる経費

［出向く場合］

　　　・旅　　費　　ａ．交通費（有料道路料金、鉄道料金等）

　　　　　　　　　　ｂ．宿泊料金

　　　・借用損料　（観光バス、レンタカー等借り上げ料・施設使用料）

　・消耗品費　　・食糧費　　・印刷製本費　　・通信費　　・雑費

［迎える場合］

　　　・報償費　　　・消耗品費　　　・食料費　　　　・印刷製本費

　　　・借用損料　　・通信費　　　　・雑費　　　　　・旅費

1. 補助額

［出向く場合］

　　補助額は、１４万円を限度とする。

［迎える場合］

　　補助額は、７万円を限度とする。

1. 申請書　　事業実施２週間前までに提出

　①補助金交付申請書 ②実施計画書

　③収支予算書 ④大会要項

　⑤参加者名簿

５．報告書　　事業終了後２０日以内

　　　①実績報告書　　　　　　②実施報告書

　　　③収支決算書　　　　　　④領収書のコピー･･･謝礼等は必ず個々の領収印

　　　⑤写真　　　　　　　　　⑥大会要項（プログラム等）

　　　⑦請求書

書式１

スポーツ親善交流事業補助金交付申請書

（特非）藤枝市スポーツ協会

会　長　　臼　井　郁　夫　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　競技団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　印

親善交流事業の補助金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

１．

２．

３．事業実施予定日

４．実　施　場　所

５．添　付　書　類

（１）実施計画書　　（２）収支予算書　　（３）大会要項　　（４）参加者名簿